

キャリアアップ研修修了証交付申請書 提出前に！

- 申請書の様式は合っていますか？全て「京都市保育園連盟」の研修受講であれば申請書は「京都市長」あての様式となります。一つでも京都府主催のものがあれば「京都府知事」あての様式になります。会員園の方はいずれも当協会に送付ください。
- 交付申請書は原本ですか？印鑑のあるものをご提出ください。
(申請書以外の書類はコピーでOKです。)
- 研修レポートに記入者の[㊟]及び施設長の確認印はありますか？
- 修了証交付申請書の「修了年月日」と研修レポートの「提出年月日」は同じ日付ですか？
- 研修修了の要件について、次のいずれも満たしていますか？
 - ① 1つの分野について、15時間以上を履修していること。
 - ② 分野ごとに定められた 5つの項目をすべて履修していること。
- 「園内研修」の受講時間数について、認定こども園は要件に含むことができません。
※保育所・地域型保育事業所は、1分野最大4時間まで受講時間として加算できます。
- キャリアパスポートは該当分野の 3ページともありますか？(3ページとも右上に名前は書かれていますか？) 受講[㊟]がしっかりうつるようコピーをとってください。
- キャリアパスポートの「受講時間合計」「レポート提出日」「レポートテーマ」「施設長名[㊟]」は記入・押印できていますか？
- 保育士証等資格者証の写しは忘れていませんか？
保育士資格を有しない場合は、幼稚園教諭免許状・栄養士登録証・調理師登録証・看護師免許登録証等、該当資格証の写しを添付してください。
改姓されていて、申請書の苗字と異なる場合は「改姓等による登録事項記載証明」を併せてご提出ください。(用紙は当会ホームページよりダウンロードできます。)
- 提出の際は、再度提出書類が全部揃っていることをご確認ください。
- 書類送付の際は封筒の表に「**キャリアアップ研修修了証申請書類在中**」と朱書きして下さい。

※ 書類を整えるにあたり、ホッチキスは使用しないでください。

※ 資格証の規格外の大きさのものはA4サイズに揃えてコピーしてください。

※ 修了申請にパスポート本体の送付は必要ありません。

※ 一度に多くの申請を提出される場合は、別掲載の修了者名簿をメール添付していただくと確認作業がスムーズになります。(任意) mail: info4-kyotofu@kyotofu-hoiku.or.jp

※ ご不明な点は電話でお問合せください。《一般社団法人京都府保育協会 075-223-8960》